

基本理念

1

健康づくり 活動を推進

生き生きとした生活を送るための健康づくりの推進

生き生きと自立した生活を送る上で、健康づくりは大変重要です。「自らの健康は自らつくる」という自主的な健康づくりが実践されるよう、地域での健康づくり活動を支援します。

健康まえばし21（仮称）

生活習慣病などの予防によって、介護を必要としない健康寿命を延ばすことを目標に、市民の健康づくり計画を策定します。



しきしま老人福祉センターの社交ダンスクラブ

地域参加型機能訓練（B型）地区公民館、集会所などを活用し、地域と連携して実施。計画的に市内全地区で実施します。

介護予防教室

新規に、介護予防として重要な足指・つめケアについての知識と適切なケア方法を普及します。

基本理念

2

生きがいがいづくりや 学びの環境を整備

生きがいのある生活を送るための施策の充実

高齢者が充実した生活を送るための生きがいがいづくりや学びの環境を整え、社会参加を促します。また、住民に対しては、地域の中で思いやりを持って、共に支え合う意識の高揚を図るとともに、福祉活動への理解と参画を求めていきます。

全国健康福祉祭群馬大会（ねんりんピックぐんま）開催

本市では、三種目（テニス・弓道・水泳）のスポーツ交流大会と健康づくり教室などの関連イベントを平成十六年度に開催します。

総合福祉会館の活用
地域福祉やボランティア

活動の拠点としての役割を果たすことで、地域福祉を推進します。

NPO・ボランティアの育成と支援

NPOやボランティア活動に関する情報をデータベース化し、情報の共有化と人的資源の掘り起こしを推進します。

基本理念

3

介護サービスと 高齢者施設の充実

住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる生活支援体制の確立

介護保険制度に関する満足度調査では、約六割の人が、また、居宅サービスの質・量については、約九割に及ぶ利用者が「満足」または「ほぼ満足」と回答しています。

今後、さらに介護サービスの充実を図るとともに、介護保険の要介護認定とならない人も、必要なサービスが利用できるよう、本市独自のサービスを充実していきます。

在宅介護支援センターの拡充
基幹型在宅介護支援センターを中心に、地域支援センターとの保健・医療・福祉の相互補完体制を整備します。

給食サービスの拡大
市内全地域へのサービス提供体制を整備します。

介護サービス基盤の整備
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウスなどの施設や在宅サービスの整備を計画的かつ適切に誘導します。

基本理念

4

高齢者本人の 権利を擁護

利用者のサービス選択の自由と権利擁護のための仕組みづくり

介護保険制度の導入によって、さまざまな介護事業者の参入が進む中で、利用者の事業者選択の幅は広がりつつあります。その一方で、高齢者本人の権利を擁護する必要性が一層高まっていることから、権利擁護のための支援策を進めます。

情報提供・相談機能の強化
総合情報化推進計画に基づく情報化の推進と高齢者保健福祉に関する専用ホームページを作成し、運用します。

苦情対応システムの構築
苦情対応をマニュアル化し迅速な対応を図るとともに、情報の積極的な活用によってサービスの質的向上を図ります。

介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援
研修会や情報交換会などの開

催によって、情報提供と技術的支援を行います。

痴ほう性高齢者支援対策
介護教室の開催などで、介護者への支援を行うとともに、痴ほう性高齢者成年後見制度支援事業などの普及を図ります。

効率的な計画進捗と 介護保険料

計画の進捗管理と点検
計画を効率的かつ適切に進めるため、保健・医療・福祉の専門家や公募の市民で構成する「高齢者施策推進協議会」で、計画の進捗状況などの点検を行います。

介護保険給付費と保険料
介護保険サービスの提供見込み量を基に、保険料算定の基礎になる平成十五年度から十七年度までの事業費を推計すると、三年間で約四百一億円になります。

また、これを基に算出される第一号被保険者（六十五歳以上の人）一人当たりの保険料基準額は、年額三万七千二百円（月額三千百円）となります。なお、今年度の保険料については、7月1日号でお知らせする予定です。